

提案競技に係る質問への回答

市民局人権部人権推進課

福岡市北朝鮮人権侵害問題啓発動画制作等業務委託

件名		福岡市北朝鮮人権侵害問題啓発動画制作等業務委託	
項番	項目	質問	回答
1	委託仕様書 1ページ 5-(1)	生成AI利用での動画制作は可能でしょうか。	<p>生成AIの活用については、業務効率化や品質向上に資する範囲での利用を妨げるものではありませんが、法令遵守および公共性の観点を踏まえ、以下を遵守することを条件とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権、肖像権、個人情報等、第三者の権利を侵害するおそれのある利用の禁止 ・出典や権利関係が不明確な生成物の使用禁止 ・誤情報や不適切な内容を含む可能性がある場合の徹底した確認・修正 <p>最終成果物については人による確認および編集を必須とし、生成AIを利用した場合は明記してください。(例:本動画は一部に生成AIを使用しています)</p> <p>なお、生成AIを利用した場合は、その利用内容・範囲について記録・開示を求める場合があります。</p>
2	委託仕様書 1ページ 5-(1)	60秒動画は横型、15秒動画は縦型・横型の2種制作という認識でよいでしょうか。	60秒動画1本・15秒動画1本の計2本の動画を制作してください。動画の向きについては、60秒・15秒ともに指定はありませんので、放映場所等を踏まえ提案者自らご検討のうえ、ご提案ください。
3	委託仕様書 2ページ 6-(1)	「動画の向き(縦・横)の配分」とありますが、仕様書にあります60秒動画・15秒動画ともに縦型と横型を制作する認識で良いでしょうか。	
4	委託仕様書 2ページ 5-(3)	納品動画の想定活用範囲(SNS以外での二次利用等)がございましたらご教示ください。	福岡市のデジタルサイネージや講演会等での放映を予定しています。
5	委託仕様書	受注者が行う広告のほか、福岡市様で動画を活用するご予定はありますでしょうか。	
6	委託仕様書 2ページ 5-(3)④	広告表示回数15万回以上に満たない場合のペナルティはありますか？	現時点において、KPI未達に対する一律のペナルティは設けておりませんが、契約条件に基づき対応を検討する可能性があります。
7	委託仕様書 2ページ 5-(3)④	「広告の表示回数:15万回以上(6,000回/日以上)」とありますが、これはインプレッション数(広告が表示された回数)を指すのか、動画再生回数を指すのかご教示ください。	インプレッション数(広告が表示された回数)を指します。
8	委託仕様書	納品した動画は、永年使用される認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。